

旧木下家住宅の国重要文化財指定について

平成22年4月16日（金）に国重要文化財の答申を受けた勝山市の旧木下家住宅は、6月29日（火）の官報告示（官報号外第136号）により、正式に重要文化財となりました。

この指定により、勝山市の国指定文化財は史跡白山平泉寺旧境内、名勝旧玄成院庭園、天然記念物アラレガコ生息地（大野市から福井市までの九頭竜川中流域）の4件となります。

旧木下家住宅について

【特徴ある形式を持つ近世越前地方の民家】

名称：旧木下家住宅 1棟

附けたり指定として

普請帳関係文書6冊

（家普請一切附立帳、家普請飯米覚帳、家普請酒覚帳、家普請五長覚帳、蔵普請一切付立帳、出家普請五長貫帳）



旧木下家住宅外観（南西方向から）

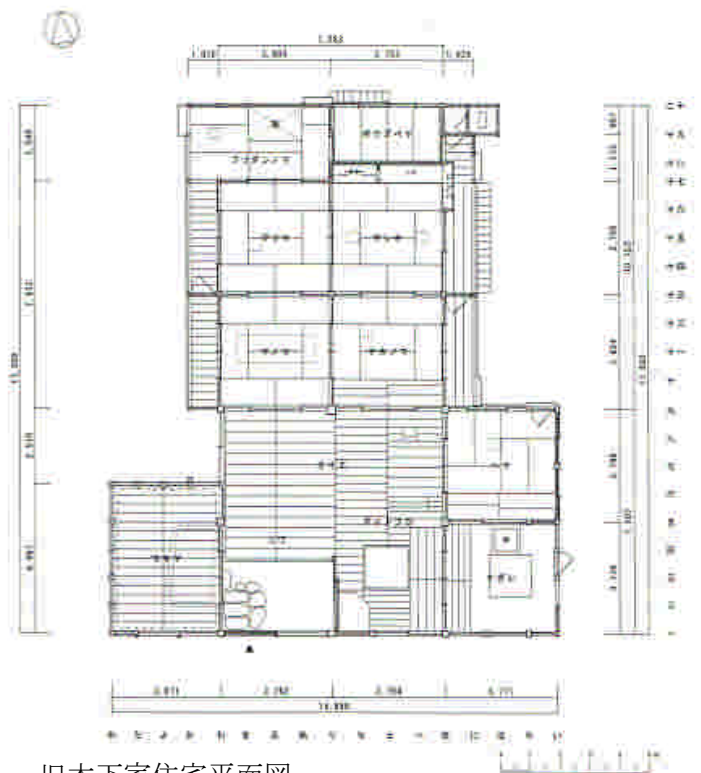
所在地： 勝山市北郷町伊知地5-3

所有者： 勝山市

概要：

旧木下家住宅は、勝山市の西郊に所在する民家で、天保7年(1836)に上棟され、その建設には、永平寺大工が関わった。

主体部は、^{けたゆき}桁行17.7m、^{はりま}梁間9.6m、^{いりもやづくり}入母屋造、^{つまいり}妻入、^{かやぶき}茅葺で、正面の^{りょうそで}左右に突出部を設ける、いわゆる両袖造の外観をもつ。平面は正面側を板敷の広間とし、その奥に、2列に座敷を配置している。



旧木下家住宅平面図

旧木下家住宅は、越前地方に分布

^{まえひろまがた}した前広間型平面を基本として、発展した形式をもつ大型民家であり、越前地方における民家の変遷を示すものとして重要である。

また、永平寺大工が関わった質の高い民家としても、高い価値が認められる。

指定基準＝流派的又は地方的特色において顕著なもの